

日本土地家屋調査士会連合会平成 25 年度第 1 回理事会議事録

日 時 平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午後 1 時 30 分から
25 日 (木) 正午まで

場 所 東京都千代田区三崎町 1-2-10
土地家屋調査士会館 3 階会議室

理事会構成員 29 名

出席者数 29 名

竹内会長

関根・志野・林・岡田 各副会長

竹谷専務理事

加賀谷・小保方・児玉・中塚・戸倉・小林・小野 各常任理事

柴山・瀧下・山本・高橋・漆畑・餅田・福岡・服部・井上・岩渕・眞鍋・

多田・石野・佐藤・佐原・中田 各理事

[業務監査] 椎名・中村・小林 各監事

欠席者 なし

1 会長あいさつ

本日は、新年度第 1 回の理事会となるが、現執行部による理事会は今回が最後となる。本理事会には、平成 24 年度の総まとめとなる審議事項がたくさんあるので、建設的な議論と慎重な審議をお願いしたい。来る 6 月の定時総会が終了するまで全力で取り組んでもらいたい。

この 2 年間、役員各位には会長として厳しいことも申し上げてきたが、各自がそれに応えるように尽力し協力いただいたことに深く感謝申し上げる。

会長として、執行部のあり方を種々模索し、少しずつ前進をみていると考えているが、いづれにしても、役員各位が真摯な姿勢で取り組み、同時に役員一丸となって一つの目的に邁進しなければ大きな成果は得られない。次期執行部の役員となられる方もおられると思うので、これからもこのことを意識して職務の遂行に当たっていただきたい。

2 議長選出

日本土地家屋調査士会連合会会則第 11 条第 2 項の規定に基づき竹内会長が就任した。

議長は、理事会構成員数及び出席者数を報告し、理事会が適法に成立した旨を宣した。

3 議事録署名人選出

議長は、議事録署名人に次の2名を指名した。

漆畑理事

餅田理事

4 報告事項

各副会長及び各常任理事等から、報告資料（一部添付省略）に基づき、平成25年2月から同年4月までの間のそれぞれが所管する会務及び事業執行について、経過報告がされた。

5 議 事

【審議事項1】 平成24年度一般会計及び特別会計収入支出決算報告について

小保方常任理事（財務部長）から、資料No.1（添付省略）に基づき、科目ごとに、平成24年度予算額と決算額の差額が大きいものについてその理由説明が行われ、質疑応答の後、議長が、内容に変更を来さない範囲においての字句修正等は、会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

[主な質疑応答]

Q 「20 事務費支出 雑支出」において、過年度未収金回収不能とあるが、処理の仕方としてこれでよいのか。「過年度未収金回収不能」の後に「(償却)」の文言を付記してはどうか。

A 回収不能となった未収金についての会計上の処理方法について、顧問税理士に確認をしたところ、収入として予算に計上している以上、支出の項目に挙げて処理する必要があり、現行の決算書においては、「20 事務費支出 雑支出」として処理するのが相当であるとの指導を受けている。「(償却)」文言の付記は検討する。

【審議事項2】 「土地家屋調査士業務形態・報酬実態調査」委託業者の選定について

漆畑理事（業務部次長）から、資料No.2（一部添付省略）に基づき、平成25年度に実施する「土地家屋調査士業務形態・報酬実態調査」の回答率を上げるために、例年行っている郵送調査に加え、WEB調査を導入することとし、郵送及びWEBによる調査の実施に当たっての委託業者の選定に関する提案説明が行われ、議長が可否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

【審議事項3】 土地家屋調査士実務トレーニング研修について

中塚常任理事（研修部長）及び服部理事（研修部次長）から、資料No.3（一部添付省略）に基づき、土地家屋調査士会又は実務経験の少ない会員等から要望が寄せられている実務

トレーニング研修について、実施要領等のモデル例を示すことにより、土地家屋調査士会が必要又は実情に応じた同トレーニング研修を構築し、積極的に取り組めるようにしたいと考えていることから、土地家屋調査士会に土地家屋調査士実務トレーニング研修実施要領（モデル）を提供し周知することについての提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が、土地家屋調査士会あて通知文書（案）の字句修正については会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

[主な質疑応答及び意見交換]

- Q 多くの要望があったことにより実施要領等のモデルを作成したとのことであるが、連合会として、実施を義務化するのではなくて、実施したい土地家屋調査士会で活用すればよいということであるのか。
- A 土地家屋調査士会の実情に応じて実施していただくことになるが、連合会としては新人研修等が行われる中で積極的に活用してほしいと考えている。
- 今後は実施を推進していくべきと考える。ただし、一斉に実施に移すことは難しいと思われるので、モデル地区による試行と、その結果に基づく改善といったステップを踏んでいくことがよいのではないか。

【審議事項4】 第9回土地家屋調査士特別研修の実施方針（案）について

中塚常任理事（研修部長）から、資料No.4（一部添付省略）に基づき、連合会は土地家屋調査士法第3条に定められた土地家屋調査士特別研修の実施主体となり運営をしてきたが、今後も従前の慣例等を見直し、運営の合理化を図るなど経費の節減に努め、その維持、運営に当たることとするが、第8回の実施状況を踏まえて策定した第9回土地家屋調査士特別研修における受講者の募集、会場の設定及び助成等を含む実施方針（案）を、早期に各ブロック協議会及び各土地家屋調査士会に周知したいとする提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

【審議事項5】 第9回土地家屋調査士特別研修に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の更新について

中塚常任理事（研修部長）から、資料No.5に基づき、第9回土地家屋調査士特別研修に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の締結期限が本年6月末日と迫っており、当該契約の更新については、総会後の次期役員の実行に係るものではあるが、スケジュールの関係もあることから、本理事会において承認を得て、次期執行部に引き継ぐこととしたい旨の提案説明が行われ、議長が、契約書の字句修正については会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項 6】 平成 25 年度開催の G 空間 EXPO 2013 への参画について

戸倉常任理事（広報部長）から、資料No.6（一部添付省略）に基づき、本年 11 月 14 日（木）～16 日（土）に日本科学未来館（東京都江東区）において開催が予定されている「G 空間 EXPO 2013」への参画申込みの期限（本年 5 月 17 日）が迫っていることから、同イベントへ参画（ブース展示 1 小間、講演・シンポジウム半日会議室借用）することについての提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項 7】 平成 25 年度の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動について

戸倉常任理事（広報部長）から、資料No.7（一部添付省略）に基づき、平成 25 年度の「土地家屋調査士の日」（7 月 31 日）に関する啓発活動（①Yahoo!ニュース トップページへテキストリンク掲載、②特設ホームページの開設、③市場調査の実施、全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施（フリーダイヤルによる無料電話相談窓口の併設））を行うこと及び当該啓発活動は総会後の次期役員の実行に係るものではあるが、スケジュールの関係もあることから、本理事会において承認を得て、次期執行部に引き継ぐこととしたい旨の提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項 8】 平成 25 年度日本土地家屋調査士会連合会被顕彰者について

加賀谷常任理事（総務部長）から、各候補者は土地家屋調査士会から推薦された方であり、いずれの候補者も内規による基準を満たした方々であることに加えて、平成 25 年度の連合会被顕彰者については、既に顕彰審査会において、連合会顕彰規程第 4 条、第 5 条、第 6 条による表彰及び第 7 条第 1 項第 1 号、同 2 号による感謝とすることの決定がされているとの説明が行われ、議長が資料No.8（添付省略）に掲載している候補者を被顕彰者とすること（字の誤り等についての修正は会長一任とすることを含む。）について可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項 9】 平成 25 年度事業方針大綱（案）及び同各部事業計画（案）について

資料No.9（一部添付省略）に基づき、まず竹内会長から、平成 25 年度事業方針大綱（案）について、平成 24 年度第 2 回全国会長会議で出された意見も参考に検討を加え、同大綱（案）の 1 番目に「土地家屋調査士制度の推進」を掲げた旨説明が行われ、続いて、各部等を所管する部長等から、所管部の平成 25 年度事業計画（案）に関し、掲げている事業項目についての趣旨について簡潔明瞭に説明が行われ、質疑応答の後、議長が、本案の趣旨に変更を来さない範囲においての字句修正等は、会長一任とすることを付言して可否を諮ったと